

令和 6 年 度

下水道事業会計決算書

生 駒 市

目 次

I 事業報告書

1. 概況	1
2. 建設改良費の概要	5
3. 業務	7
4. 会計	9

II 決算書類

1. 決算報告書	12
2. 損益計算書	16
3. 剰余金処分計算書（案）	17
4. 剰余金計算書	18
5. 貸借対照表	20
6. 注記	22

III 決算附属書類

1. キャッシュ・フロー計算書	25
2. 収益費用明細書	26
3. 固定資産明細書	30
4. 企業債明細書	32

IV 公営企業の経営の健全化

1. 資金不足比率	35
-----------	----

I 事 業 報 告 書

令和6年度生駒市下水道事業報告書

1. 概 況

(1) 総括事項

下水道事業では、公共下水道の管渠整備を計画的に実施し、下水道の普及を図るとともに、各下水道施設の維持管理や運転管理を実施することにより、公共用水域の水質保全と生活環境の改善を図っています。

令和6年度は、流域関連公共下水道竜田川処理区において管渠整備工事を実施するとともに、老朽化が進行する下水道施設の計画的な更新を実施するため、令和4年度から取り組んでいたストックマネジメント計画の策定が完了しました。

また、生駒市下水道事業経営戦略を改定し、経費回収率向上に向けたロードマップを示すとともに、生駒市下水道事業経営審議会を開催し、下水道使用料の適正なあり方について、審議を進めています。

ア 業務概要

令和6年度末の供用開始区域内人口は85,239人で、下水道普及率は前年度に比べて0.4ポイントアップの73.4%となり、目標値を達成しました。また、供用開始区域面積は1,269.9haで、12.2ha増加したものの、下水道事業計画の変更により、下水道事業計画区域が37.8ha増加したため、下水道事業計画区域に対する面積整備率は1.0ポイントダウンの74.3%となりました。

下水道施設では、人孔鉄蓋326箇所をロック式に入れ替えるなど安全性の向上を図るとともに、TVカメラによる2,181mの管渠調査、公共汚水桝及び取付管の補修工事などを行い、適切な維持管理に努めました。

また、山田川浄化センター、竜田川浄化センターにおいて、流入水、処理工程水及び放流水の水質検査並びに処理工程で発生する汚泥の検査及び臭気検査を実施し、排水基準の厳守と適正な汚水処理を実施しました。

イ 建設改良工事

令和6年度は、流域関連公共下水道竜田川処理区及び単独公共下水道竜田川処理区において管渠整備工事を行い、管渠607m、面積1.5haを整備しました。

ウ 経営状況

令和6年度については、令和2年度以来、4年ぶりに経常的な有収水量が増加し、営業収益は前年度に比べて約295万円増加しました。一方、営業費用も、修繕費や委託料が増加したことなどで、前年度に比べて約4,641万円増加しました。これらの結果、下水道事業本来の収支である営業収支は前年度に比べて約4,346万円増加した約12億4,784万円の営業損失となり、引き続き多額の損失を計上しています。

この営業損失に企業債の償還等による資金不足を補てんする一般会計補助金約9億8,209万円や補助金等により取得した固定資産の減価償却に合わせて収益化する長期前受金戻入約7億8,720万円を含む営業外収益約17億7,403万円を加え、支払利息等の営業外費用約8,851万円を差引くと、経常収支は約4億3,769万円の経常利益となります。そして、特別利益約86万円、特別損失約54万円を合わせた当年度純利益は約4億3,801万円となりました。

当年度純利益は、多額の一般会計補助金によることから、今後は抜本的な経営状況の改善に向けて、経費回収率向上に向けたロードマップに基づき、下水道使用料の適正化に取り組むとともに、より効率的な業務運営を図り、持続可能な下水道事業の運営に努めます。

(2) 経営指標に関する事項

令和6年度決算における経営成績について、経営の健全性を示す経常収支比率は前年度比0.71ポイント減の119.58%となりましたが、健全経営の水準とされる100%を上回っています。しかし、使用料で回収すべき経費を、どの程度使用料で賄えているかを示す経費回収率は72.85%であり、類似団体平均値の97.8%と比べても大幅に低く、一般会計補助金に依存している経営状況であるといえます。

使用料収入に対する企業債残高の割合を示し、企業債残高の規模を表す企業債残高対事業規模比率は、企業債残高が減少したことから、前年度比87.41ポイント減の512.41%となりました。

公共下水道への接続率を示す水洗化率は前年度比0.06ポイント減の90.82%となりましたが、今後も水洗化率の向上に努め、下水道使用料の増収を図ります。

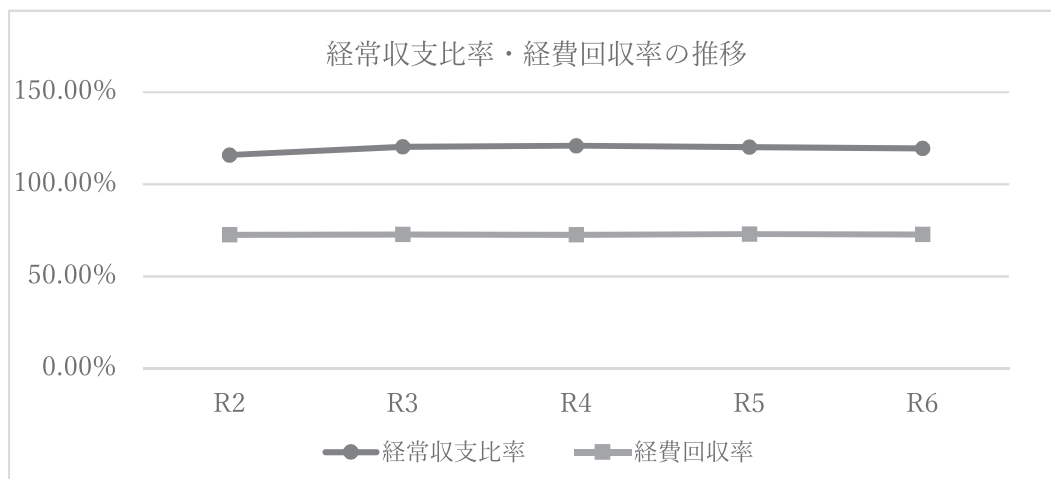
法定耐用年数を経過した管渠延長の割合を示す管路老朽化率は前年度比0.01ポイント減の3.10%となりました。令和6年度に策定したストックマネジメント計画に基づき、老朽化した管渠をTVカメラ等で調査し、その状態に応じて必要な対策を図ります。

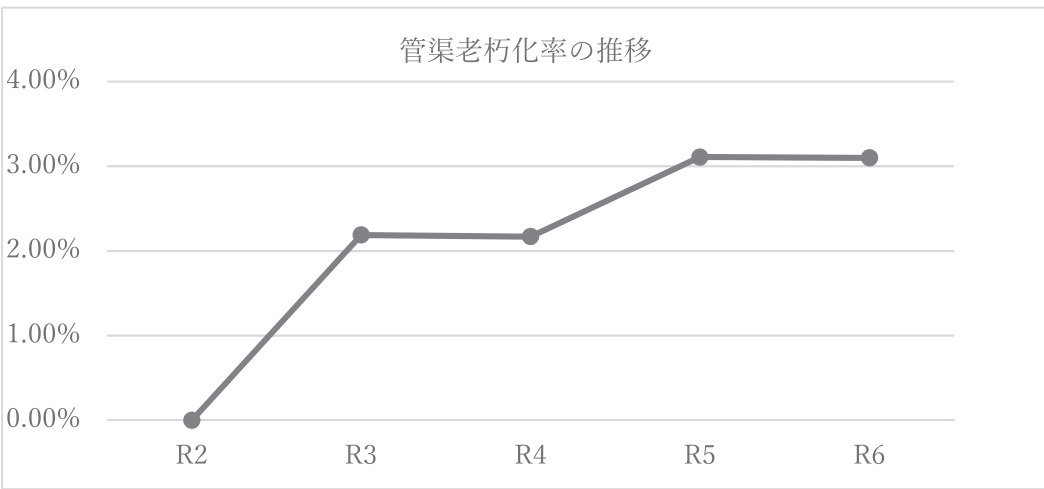
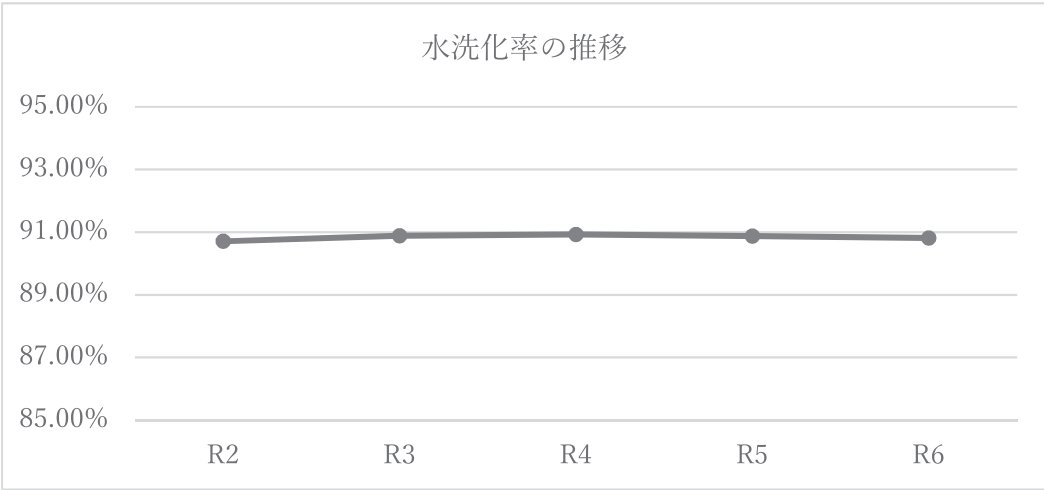
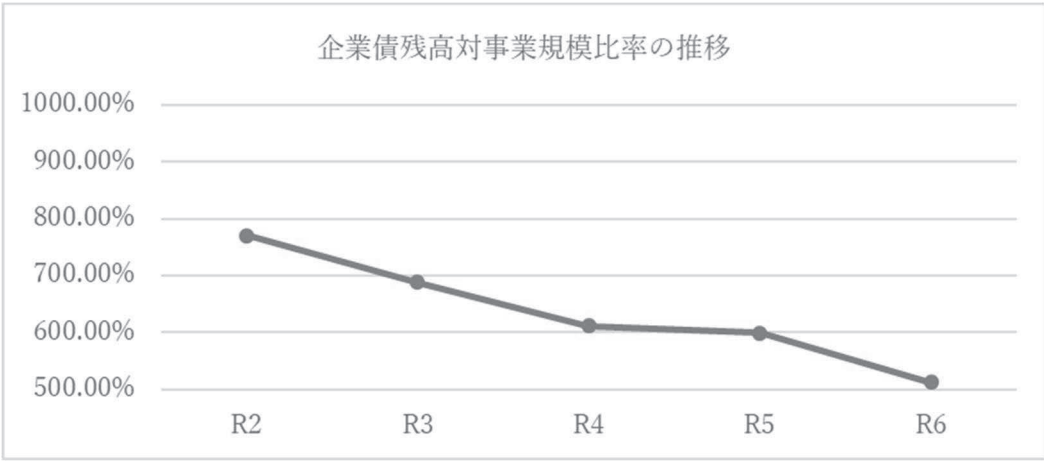
※ 経費回収率における類似団体平均値は総務省の「令和5年度下水道事業経営指標・下水道使用料の概要」から使用しています。

<経営指標の推移>

	R2	R3	R4	R5	R6
経常収支比率	115.97%	120.38%	121.01%	120.29%	119.58%
経費回収率	72.60%	72.75%	72.70%	73.06%	72.85%
企業債残高対事業規模比率	770.74%	688.92%	611.68%	599.82%	512.41%
水洗化率	90.71%	90.89%	90.93%	90.88%	90.82%
管渠老朽化率	0.00%	2.19%	2.17%	3.11%	3.10%

※ 企業債残高対企業債残高対事業規模比率は令和5年度分から雨水処理費を区分し算定しています。





(3) 議会議決等事項

議案等番号	議決等年月日	事 項
報告第 7 号	令和6年 6月 5日	令和5年度生駒市下水道事業会計予算繰越計算書
報告第 14 号	令和6年 9月 2日	令和5年度決算に基づく生駒市資金不足比率の報告について
議案第 77 号	令和6年 9月 30日	令和5年度生駒市下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について
議案第 87 号	令和6年 12月 20日	生駒市下水道事業経営審議会条例の制定について
議案第 28 号	令和7年 3月 7日	生駒市下水道条例の一部を改正する条例の制定について
議案第 8 号	令和7年 3月 24日	令和7年度生駒市下水道事業会計予算

(4) 行政官庁届出事項

該当事項はありません。

(5) 職員に関する事項

職員数

(単位：人)

	事務職員	技術職員	合 計
令和7年3月31日 現在職員数	5 (0)	8 (0)	13 (0)

* () 内は暫定再任用短時間勤務職員数を外書きしています。

(6) 使用料その他排水条件の設定、変更に関する事項

該当事項はありません。

2. 建設改良費の概要

(1) 新設改良費

(消費税及び地方消費税込み)

科目	件名	金額 (円)	契約日
工事 請 負 費	有里町208-1号線工事及び水道管移設工事	25,736,700	令和 年 月 日 R5. 9. 21
	青山台140-13号線工事及び水道管移設工事	16,665,100	R5. 12. 21
	俵口町34号線工事	7,212,700	R6. 5. 29
	中菜畑140-2号線工事	5,080,900	R6. 6. 5
	新旭ヶ丘219号線工事及び水道管移設工事	25,021,700	R6. 6. 18
	小明町60-1号線工事	8,938,600	R6. 7. 19
	俵口町305-3号線工事及び水道管移設工事 (前払金)	14,770,000	R6. 9. 6
	青山台140-6号線工事及び水道管移設工事 (前払金)	7,110,000	R6. 9. 11
	青山台140-20号線工事及び水道管移設工事 (前払金)	16,560,000	R6. 10. 25
小計		127,095,700	
委託 料	辻町137-7号線工事に伴う家屋事後調査及び補償費算定業務	165,000	令和 年 月 日 R6. 5. 10
	ストックマネジメント計画策定に係る技術支援業務	41,400,000	R6. 6. 12
	山田川浄化センター水処理棟前部等耐震診断に係る技術支援業務 (前払金)	7,800,000	R6. 7. 31
小計		49,365,000	
補 償 金	有里町208-1号線工事に伴う水道管移設補償	1,152,900	令和 年 月 日 R5. 9. 21
	有里町208-1号線工事に伴うガス管移設補償	713,000	R5. 9. 21
	青山台140-13号線工事に伴う水道管移設補償	19,222,850	R5. 12. 21
	新旭ヶ丘219号線工事に伴う水道管移設補償	3,911,050	R6. 6. 18
	辻町137-7号線工事に伴う損失補償	251,770	R6. 7. 16
	壱分町328号線工事に伴うガス管移設補償	7,630,000	R6. 7. 25
小計		32,881,570	
その他	新設改良費に伴う事務諸費	50,585,518	
小計		50,585,518	
新設改良費合計		259,927,788	

(2) 流域下水道建設負担金

(消費税及び地方消費税込み)

科目	件名	金額 (円)	契約日
流域下水道建設負担金	流域下水道建設負担金	38,578,536	
小計		38,578,536	
流域下水道建設負担金合計		38,578,536	

(3) 固定資産購入費

(消費税及び地方消費税込み)

科目	件名	金額 (円)	契約日
器具備品	山田川浄化センター用赤外線水分計	165,440	令和 年 月 日 R7.3.10
小計		165,440	
固定資産購入費合計		165,440	
建設改良費 総合計		298,671,764	

３．業 務

（１）業務量に関する事項

事 項	単位	令和 6 年度	令和 5 年度	比 較	
				増 減	増減率(%)
行 政 人 口	人	116,207	116,819	△ 612	△ 0.52
供 用 開 始 区 域 面 積	ha	1,269.88	1,257.65	12.23	0.97
供 用 開 始 区 域 内 人 口	人	85,239	85,285	△ 46	△ 0.05
水 洗 化 済 人 口	人	77,416	77,511	△ 95	△ 0.12
普 及 率	%	73.4	73.0	0.4	－
面 積 整 備 率	%	74.3	75.3	△ 1.0	－
年 間 有 収 水 量	m ³	8,196,368	8,154,351	42,017	0.52
一 日 平 均 有 収 水 量	m ³	22,456	22,280	176	0.79
使 用 料 単 価	円/m ³	109.7	109.9	△ 0.2	△ 0.18
汚 水 処 理 原 価	円/m ³	150.5	150.4	0.1	0.07

（２）事業収益・事業費に関する事項

本年度中における事業収益及び事業費は次のとおりです。

ア 事業収益

(消費税及び地方消費税抜き)

区 分	令和 6 年度 (A)		令和 5 年度 (B)		増減率
	金 額 (円)	構成比率 (%)	金 額 (円)	構成比率 (%)	$\frac{(A) - (B)}{(B)}$ (%)
1 営 業 収 益	899,214,202	33.6	896,261,597	33.9	0.3
(1) 下 水 道 使 用 料	898,849,502	33.6	896,069,047	33.9	0.3
(2) その他営業収益	364,700	0.0	192,550	0.0	89.4
2 営 業 外 収 益	1,774,034,671	66.3	1,748,934,476	66.1	1.4
(1) 受 取 利 息	233,505	0.0	3,075	0.0	7493.7
(2) 一般会計補助金	982,094,059	36.7	961,298,451	36.3	2.2
(3) 県 補 助 金	4,433,000	0.2	3,378,650	0.1	31.2
(4) 長期前受金戻入	787,198,804	29.4	784,182,303	29.6	0.4
(5) 雑 収 益	75,303	0.0	71,997	0.0	4.6
3 特 別 利 益	861,309	0.0	1,487,432	0.1	△ 42.1
(1) 過年度損益修正益	861,309	0.0	1,302,452	0.0	△ 33.9
(2) その他特別利益	0	0.0	184,980	0.0	△ 100.0
合 計	2,674,110,182	100.0	2,646,683,505	100.0	1.0

* 表中の比率については、小数点以下第2位を四捨五入しているため、構成比率において合計と内訳の計が一致しない場合があります。

イ 事業費

(消費税及び地方消費税抜き)

区 分	令和6年度 (A)		令和5年度 (A)		増減率
	金 額 (円)	構成比率 (%)	金 額 (円)	構成比率 (%)	$\frac{(A)-(B)}{(B)}$ (%)
1 人 件 費	73,015,988	3.3	79,036,648	3.6	△7.6
2 動 力 費	55,718,482	2.5	53,812,856	2.4	3.5
3 修 繕 費	79,809,834	3.6	68,747,550	3.1	16.1
4 材 料 費	14,178,130	0.6	14,367,710	0.7	△1.3
5 支 払 利 息	87,996,453	3.9	97,971,299	4.5	△10.2
6 工 事 請 負 費	51,124,737	2.3	49,679,337	2.3	2.9
7 減 価 償 却 費	1,250,630,694	55.9	1,244,368,059	56.6	0.5
8 資 産 減 耗 費	1,193,357	0.1	6,187	0.0	19,188.1
9 流域下水道維持 管 理 負 担 金	291,711,403	13.0	289,174,771	13.1	0.9
10 委 託 料	282,965,169	12.7	254,082,451	11.5	11.4
11 薬 品 費	25,534,811	1.1	26,042,554	1.2	△1.9
12 そ の 他	22,226,043	1.0	22,744,925	1.0	△2.3
合 計	2,236,105,101	100.0	2,200,034,347	100.0	1.6

* 表中の比率については、小数点以下第2位を四捨五入しているため、構成比率において合計と内訳の計が一致しない場合があります。

4. 会 計

(1) 重要契約の要旨

本年度の重要契約は次のとおりです。(1件2,000万円以上の工事請負契約)

契 約 日	契約金額 (円) (消費税及び地方消費税込み)	契 約 内 容	契 約 先
令和 年 月 日 6 . 6 . 1 8	23,691,800	新旭ヶ丘 219 号線工事及び水道管移設工事	西和工事㈱
6 . 7 . 2 5	57,346,300	壱分町 328 号線工事及び水道管移設工事	京和建设㈱
6 . 9 . 6	36,934,700	俵口町 305-3 号線工事及び水道管移設工事	高木建設㈱
6 . 1 0 . 2 5	41,401,800	青山台 140-20 号線工事及び水道管移設工事	上野建材㈱

(2) 企業債及び一時借入金の概況

ア 企 業 債

前年度末残高・・・・・・・・・・・・・・・・ 6,827,589,453 円
 本年度借入高・・・・・・・・・・・・・・・・ 148,900,000 円
 本年度償還高・・・・・・・・・・・・・・・・ 898,130,995 円
 本年度末残高・・・・・・・・・・・・・・・・ 6,078,358,458 円

イ 一時借入金

前年度末残高・・・・・・・・・・・・・・・・ 0 円
 本年度中における借入残高最高額・・・・・・ 200,000,000 円
 本年度末残高・・・・・・・・・・・・・・・・ 0 円

Ⅱ 決 算 書 類

決 算 書 類 の 見 方

企業会計は本来決算主義によるものですが、公営企業会計については、官公庁会計と同様に予算制度を併せて採用しており、そのため、予算と決算の双方を重視するという立場から、決算書類としては予算と比較した決算報告書のほか、損益計算書、貸借対照表などの財務諸表を中心書類として作成されています。また、消費税及び地方消費税については、税込み処理、税抜き処理おのこの方法により計数を取扱いながら、消費税及び地方消費税の納税計算とも関連して決算書類を作成することとなるので、その取扱いは以下のように表示することとなります。

1. 決算報告書（消費税及び地方消費税込み）

予算と対比してその執行状況を明らかにする必要があるため、予算額が消費税及び地方消費税込みであるので「決算額」についても消費税及び地方消費税込みで表示しました。ただし、損益計算書、貸借対照表とも対比できるように、備考欄に消費税及び地方消費税の金額を記載しています。

2. 損益計算書（消費税及び地方消費税抜き）

企業の実質的な経営成績を明らかにするものであるため、消費税及び地方消費税抜きの金額で表示しています。

3. 剰余金計算書・剰余金処分計算書（案）（消費税及び地方消費税抜き）

貸借対照表に記載されている資本金及び剰余金の変化及び処分について記載するものであるため、貸借対照表と同様に消費税及び地方消費税抜きの金額で表示しています。

4. 貸借対照表（消費税及び地方消費税抜き）

年度末における財政状態を明らかにするものであるため、消費税及び地方消費税抜きの金額で表示しています。

1. 令和6年度生駒市

(1) 収益的收入及び支出

収 入

区 分	予 算		
	当初予算額	補正予算額	地方公営企業法第24条第3項の規定による支出額に係る財源充当額
第1款 事業収益	円 2,828,904,000	円 0	円 0
第1項 営業収益	984,969,000	0	0
第2項 営業外収益	1,843,635,000	0	0
第3項 特別利益	300,000	0	0

支 出

区 分	予 算				
	当初予算額	補正予算額	予備費支出額	流用増減額	地方公営企業法第24条第3項の規定による支出額
第1款 事業費	円 2,354,323,000	円 0	円 0	円 0	円 0
第1項 営業費用	2,262,704,000	0	0	△1,159,000	0
第2項 営業外費用	88,884,000	0	0	1,159,000	0
第3項 特別損失	735,000	0	0	0	0
第4項 予 備 費	2,000,000	0	0	0	0

下水道事業決算報告書

額	決 算 額	予算額に比べ 決算額の増減	備 考 (決算額のうち、仮受消費税及び地方消費税)
合 計			
円 2,828,904,000	円 2,764,085,133	円 △64,818,867	円 89,974,951
984,969,000	989,099,132	4,130,132	89,884,930
1,843,635,000	1,774,038,566	△69,596,434	3,895
300,000	947,435	647,435	86,126

額			決 算 額	地方公営企 業法第26 条第2項の 規定による 繰越額	不 用 額	備 考 (決算額のうち、仮払 消費税及び地方消費税)
小 計	地方公営企 業法第26 条第2項の 規定による 繰越額	合 計				
円 2,354,323,000	円 0	円 2,354,323,000	円 2,319,513,812	円 0	円 34,809,188	円 81,895,147
2,261,545,000	0	2,261,545,000	2,228,892,735	0	32,652,265	81,841,772
90,043,000	0	90,043,000	90,026,024	0	16,976	
735,000	0	735,000	595,053	0	139,947	53,375
2,000,000	0	2,000,000	0	0	2,000,000	

(2) 資本的収入及び支出

収 入

区 分	予 算				
	当初予算額	補正予算額	小 計	地方公営企業法 第26条の規定 による繰越額に 係る財源充当額	継続費通次 繰越額に係る 財源充当額
第1款 資本的収入	円 435,783,000	円 0	円 435,783,000	円 75,100,000	円 0
第1項 企業債	264,300,000	0	264,300,000	51,400,000	0
第2項 補助金	160,909,000	0	160,909,000	23,700,000	0
第3項 負担金	10,574,000	0	10,574,000	0	0

支 出

区 分	予 算						
	当初予算額	補 正 予算額	予備費 支出額	流 用 増減額	小 計	地方公営企 業法第26条 の規定によ る繰越額	継続費通 次繰越額
第1款 資本的支出	円 1,374,125,000	円 0	円 0	円 0	円 1,374,125,000	円 75,200,000	円 0
第1項 建設改良費	473,994,000	0	0	0	473,994,000	75,200,000	0
第2項 企業債償還金	898,131,000	0	0	0	898,131,000	0	0
第3項 予 備 費	2,000,000	0	0	0	2,000,000	0	0

資本的収入額が資本的支出額に不足する額907,650,628円は、過年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額

過年度分損益勘定留保資金5,802,948円、当年度分損益勘定留保資金451,888,940円及び当年度利益剰余金処分額

額			
合 計	決 算 額	予算額に比べ決算額の増減	備 考 (決算額のうち、仮受消費税 及び地方消費税)
円 510,883,000	円 289,152,131	円 △221,730,869	円
315,700,000	148,900,000	△166,800,000	
184,609,000	113,709,691	△70,899,309	
10,574,000	26,542,440	15,968,440	

額		翌年度繰越額				
合 計	決 算 額	地方公営企業 法第26条の 規定による繰 越額	継続費通次 繰越額	合 計	不 用 額	備 考 (決算額のうち、仮払消 費税及び地方消費税)
円 1,449,325,000	円 1,196,802,759	円 184,300,000	円 0	円 184,300,000	円 68,222,241	円 16,334,296
549,194,000	298,671,764	184,300,000	0	184,300,000	66,222,236	16,334,296
898,131,000	898,130,995	0	0	0	5	
2,000,000	0	0	0	0	2,000,000	

9,181,500円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額6,566,240円、
434,211,000円で補てんした。

2. 令和6年度生駒市下水道事業損益計算書

(令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)

(単位：円)

1. 営業収益

(1) 下水道使用料	898,849,502	
(2) その他営業収益	364,700	899,214,202

2. 営業費用

(1) 管渠費	140,564,383	
(2) ポンプ場費	27,585,718	
(3) 処理場費	386,430,949	
(4) 総係費	48,934,459	
(5) 流域下水道維持管理負担金	291,711,403	
(6) 減価償却費	1,250,630,694	
(7) 資産減耗費	1,193,357	2,147,050,963

営業損失

1,247,836,761

3. 営業外収益

(1) 受取利息	233,505	
(2) 一般会計補助金	982,094,059	
(3) 県補助金	4,433,000	
(4) 長期前受金戻入	787,198,804	
(5) 雑収益	75,303	1,774,034,671

4. 営業外費用

(1) 支払利息	87,996,453	
(2) 雑支出	516,007	88,512,460

経常利益

437,685,450

5. 特別利益

(1) 過年度損益修正益	861,309	861,309
--------------	---------	---------

6. 特別損失

(1) 過年度損益修正損	541,678	541,678	319,631
--------------	---------	---------	---------

当年度純利益

438,005,081

前年度繰越利益剰余金

457,953,756

当年度未処分利益剰余金

895,958,837

3. 令和6年度生駒市下水道事業剰余金処分計算書（案）

（単位：円）

	資本金	資本剰余金	未処分利益剰余金
当年度末残高	5,099,499,593	1,064,920,127	895,958,837
議会の議決による処分数額	452,150,808	0	△452,150,808
減債積立金の積立	0	0	△440,013,948
減債積立金の取崩し・組入れ （未処分利益剰余金に振替）	0	0	440,013,948
資本金への組入れ	452,150,808	0	△452,150,808
処分後残高	5,551,650,401	1,064,920,127	繰越利益剰余金 443,808,029

4. 令和6年度生駒市

(令和6年4月1日から)

	資本金	剰 余		
		資 本 剰 余 金		
		受贈財産 評価額	補助金	資本剰余金 合計
前年度末残高	4,639,864,551	847,180,127	217,740,000	1,064,920,127
前年度処分額	459,635,042	0	0	0
議会の議決による処分額	459,635,042	0	0	0
減債積立金の積立	0	0	0	0
減債積立金の 取崩し・組入れ	0	0	0	0
資本金への組入れ	459,635,042	0	0	0
処分後残高	5,099,499,593	847,180,127	217,740,000	1,064,920,127
当年度変動額	0	0	0	0
除却損への補填	0	0	0	0
企業債の償還	0	0	0	0
一般会計出資金の収入	0	0	0	0
受益者負担金の収入	0	0	0	0
受贈財産の受入	0	0	0	0
一般会計補助金の収入	0	0	0	0
当年度純利益	0	0	0	0
当年度末残高	5,099,499,593	847,180,127	217,740,000	1,064,920,127

下水道事業剰余金計算書

令和 7 年 3 月 3 1 日まで)

(単位:円)

金			資本合計
利 益 剰 余 金			
減債 積立金	未処分利益 剰余金	利益剰余金 合計	
0	917, 588, 798	917, 588, 798	6, 622, 373, 476
0	△459, 635, 042	△459, 635, 042	0
0	△459, 635, 042	△459, 635, 042	0
452, 150, 808	△452, 150, 808	0	0
△452, 150, 808	452, 150, 808	0	0
0	△459, 635, 042	△459, 635, 042	0
0	繰越利益剰余金 457, 953, 756	457, 953, 756	6, 622, 373, 476
0	438, 005, 081	438, 005, 081	438, 005, 081
0	0	0	0
0	0	0	0
0	0	0	0
0	0	0	0
0	0	0	0
0	0	0	0
0	0	0	0
0	438, 005, 081	438, 005, 081	438, 005, 081
0	当年度未処分利益剰余金 895, 958, 837	895, 958, 837	7, 060, 378, 557

5. 令和6年度生駒市下水道事業貸借対照表

(令和7年3月31日)

(単位：円)

資 産 の 部

1. 固 定 資 産

(1) 有 形 固 定 資 産

イ 土 地		1,357,333,234	
ロ 建 物	512,976,417		
減価償却累計額	<u>△125,573,430</u>	387,402,987	
ハ 構 築 物	30,617,823,152		
減価償却累計額	<u>△5,340,873,267</u>	25,276,949,885	
ニ 機 械 及 び 装 置	547,257,920		
減価償却累計額	<u>△145,631,190</u>	401,626,730	
ホ 車 両 及 び 運 搬 具	1,754,661		
減価償却累計額	<u>△1,514,550</u>	240,111	
ヘ 工 具、器 具 及 び 備 品	2,214,119		
減価償却累計額	<u>△443,640</u>	1,770,479	
ト 建 設 仮 勘 定		<u>62,359,772</u>	
有形固定資産合計			27,487,683,198

(2) 無 形 固 定 資 産

イ 施 設 利 用 権	<u>2,575,558,324</u>		
無形固定資産合計		<u>2,575,558,324</u>	
固定資産合計			<u>30,063,241,522</u>

2. 流 動 資 産

(1) 現 金 預 金		209,800,426	
(2) 未 収 金	187,985,955		
貸 倒 引 当 金	<u>△643,822</u>	<u>187,342,133</u>	
流動資産合計			<u>397,142,559</u>
資産合計			<u><u>30,460,384,081</u></u>

負 債 の 部

3. 固 定 負 債

(1) 企 業 債

イ 建設改良費等の財源に
充てるための企業債

5,204,652,327

企 業 債 合 計

5,204,652,327

固 定 負 債 合 計

5,204,652,327

4. 流 動 負 債

(1) 企 業 債

イ 建設改良費等の財源に
充てるための企業債

873,706,131

企 業 債 合 計

873,706,131

(2) 未 払 金

361,910,482

(3) 賞 与 引 当 金

9,463,262

(4) そ の 他 流 動 負 債

8,993,830

流 動 負 債 合 計

1,254,073,705

5. 繰 延 収 益

(1) 長 期 前 受 金

20,862,028,419

(2) 長期前受金収益化累計額

△3,920,748,927

繰 延 収 益 合 計

16,941,279,492

負 債 合 計

23,400,005,524

資 本 の 部

6. 資 本 金

5,099,499,593

7. 剰 余 金

(1) 資 本 剰 余 金

イ 受贈財産評価額

847,180,127

ロ 補 助 金

217,740,000

資 本 剰 余 金 合 計

1,064,920,127

(2) 利 益 剰 余 金

イ 当年度未処分利益剰余金

895,958,837

利 益 剰 余 金 合 計

895,958,837

剰 余 金 合 計

1,960,878,964

資 本 合 計

7,060,378,557

負 債 ・ 資 本 合 計

30,460,384,081

6. 注 記

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

ア 有形固定資産

・減価償却の方法 定額法による

・主な耐用年数

建物 8～50年

構築物 10～50年

機械及び装置 6～20年

車両運搬具 4～6年

工具器具及び備品 5～10年

イ 無形固定資産

・減価償却の方法 定額法による

・主な耐用年数

施設利用権 45年

ソフトウェア 5年

(2) 引当金の計上方法

ア 退職給付引当金

「生駒市職員退職給与基金の設置、管理及び処分に関する条例」に基づく退職給与基金積立負担金を除き、追加的負担が生じないため、計上していない。

イ 賞与引当金

翌年度6月の期末手当、勤勉手当及び法定福利費の支給に備えるため、当年度の負担に属する額を計上している。

ウ 貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、債権を性質ごとに分類し、貸倒実績率等により回収不能見込額を計上している。

2. その他の注記

(1) 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式による。

(2) 一般会計補助金等の使途

ア 収益的収入

(ア) 一般会計補助金

減価償却費（不課税支出）に 894,097,606 円（特定収入以外）を充当した。

支払利息（非課税支出）に 87,996,453 円（特定収入以外）を充当した。

(イ) 県補助金

委託料（課税支出）に 4,433,000 円（特定収入）を充当した。

イ 資本的収入

(ア) 一般会計補助金

企業債償還金（課税支出）に 54,909,691 円（特定収入）を充当した。

(イ) 国庫補助金

工事請負費（課税支出）に 35,940,000 円（特定収入）、委託料（課税支出）に 9,500,000 円（特定収入）、補償金（不課税支出）に 13,360,000 円（特定収入以外）をそれぞれ充当した。

(ウ) 受益者負担金

工事請負費（課税支出）に 26,542,440 円（特定収入）を充当した。

Ⅲ 決 算 附 属 書 類

1. 令和6年度生駒市下水道事業キャッシュ・フロー計算書

(令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)

(単位：円)

1 業務活動によるキャッシュ・フロー

当年度純利益	438,005,081
減価償却費	1,250,630,694
固定資産除却費	1,193,357
賞与引当金の増減額（△は減少）	△54,943
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△21,973
長期前受金戻入額	△787,198,804
受取利息及び配当金	△233,505
支払利息	87,996,453
未収金の増減額（△は増加）	7,513,175
未払金の増減額（△は減少）	23,594,872
その他流動負債の増減額（△は減少）	7,793,830

小計	1,029,218,237
利息及び配当金の受取額	233,505
利息の支払額	△87,996,453
業務活動によるキャッシュ・フロー	941,455,289

2 投資活動によるキャッシュ・フロー

有形固定資産の取得による支出	△324,679,959
無形固定資産の取得による支出	△35,071,397
補助金、寄附金等による収入	129,677,766

投資活動によるキャッシュ・フロー	△230,073,590
------------------	--------------

3 財務活動によるキャッシュ・フロー

一時借入れによる収入	200,000,000
一時借入金の返済による支出	△200,000,000
建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	148,900,000
建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△898,130,995

財務活動によるキャッシュ・フロー	△749,230,995
------------------	--------------

資金増減額	△37,849,296
資金期首残高	247,649,722
資金期末残高	209,800,426

2. 収益費用明細書

(1) 収益的収入

(消費税及び地方消費税抜き)

款	項	目	節	金 額(円)	備 考
事 業 収 益				2,674,110,182	
	営 業 収 益			899,214,202	
		下 水 道 料		898,849,502	
			下 水 道 使 用 料	898,849,502	
		そ の 他 営 業 収 益		364,700	
			手 数 料	364,700	
	営 業 外 収 益			1,774,034,671	
		受 取 利 息		233,505	
			預 金 利 息	233,505	
		一 般 会 計 補 助 金		982,094,059	
			一 般 会 計 補 助 金	982,094,059	
		県 補 助 金		4,433,000	
			県 補 助 金	4,433,000	
		長 期 前 受 金 戻 入		787,198,804	
			長 期 前 受 金 戻 入	787,198,804	
		雑 収 益		75,303	
			占 用 料	21,490	
			そ の 他 雑 収 益	53,813	
	特 別 利 益			861,309	
		過 年 度 損 益 修 正 益		861,309	
			過 年 度 損 益 修 正 益	861,309	

(2) 収益的支出

(消費税及び地方消費税抜き)

款	項	目	節	金 額(円)	備 考
事 業 費				2,236,105,101	
	営 業 費 用			2,147,050,963	
		管 渠 費		140,564,383	
			給 料	17,404,800	予算額 23,476,000円
			職 員 手 当 等	10,407,939	予算額 10,039,000円
			賞与引当金繰入額	2,398,862	予算額 3,600,000円
			法 定 福 利 費	5,720,675	予算額 7,632,000円
			備 消 耗 品 費	86,981	
			光 熱 水 費	20,584	
			通 信 運 搬 費	292,621	
			委 託 料	37,713,420	
			手 数 料	3,600	
			賃 借 料	78,600	
			動 力 費	1,133,434	
			材 料 費	14,178,130	
			工 事 請 負 費	51,124,737	
		ポンプ場費		27,585,718	
			備 消 耗 品 費	94,192	
			光 熱 水 費	1,272,914	
			通 信 運 搬 費	398,311	
			委 託 料	6,377,074	
			修 繕 費	12,117,834	
			動 力 費	5,711,473	
			薬 品 費	1,613,920	
		処 理 場 費		386,430,949	
			給 料	5,204,400	予算額 9,833,000円
			職 員 手 当 等	4,438,496	予算額 6,040,000円

款	項	目	節	金 額(円)	備 考
			賞与引当金繰入額	929,463	予算額 1,860,000円
			法 定 福 利 費	2,504,008	予算額 3,890,000円
			報 酬	2,744,195	予算額 1,756,000円
			旅 費	215,730	
			被 服 費	15,000	
			備 消 耗 品 費	5,811,799	
			燃 料 費	822,081	
			光 熱 水 費	1,024,297	
			通 信 運 搬 費	127,428	
			委 託 料	217,895,755	
			手 数 料	3,860,040	
			賃 借 料	10,282	
			修 繕 費	67,692,000	
			動 力 費	48,873,575	
			薬 品 費	23,920,891	
			保 険 料	341,509	
		総 係 費		48,934,459	
			給 料	7,923,600	予算額 11,758,000円
			職 員 手 当 等	5,841,419	予算額 7,670,000円
			賞与引当金繰入額	1,440,848	予算額 2,163,000円
			法 定 福 利 費	3,228,799	予算額 4,677,000円
			報 酬	2,828,484	予算額 2,722,000円
			旅 費	137,896	
			被 服 費	146,030	
			備 消 耗 品 費	1,077,616	
			燃 料 費	170,108	
			印 刷 製 本 費	98,800	

款	項	目	節	金 額(円)	備 考
			通 信 運 搬 費	220,007	
			委 託 料	20,978,920	
			手 数 料	404,738	
			研 修 費	23,000	
			負 担 金	1,170,170	
			保 險 料	246,426	
			退 職 給 与 基 金 積 立 負 担 金	2,778,720	
			貸倒引当金繰入額	218,878	
		流域下水道維持 管 理 負 担 金		291,711,403	
			流 域 下 水 道 維 持 管 理 負 担 金	291,711,403	
		減価償却費		1,250,630,694	
			有 形 固 定 資 産 減 価 償 却 費	1,131,362,444	
			無 形 固 定 資 産 減 価 償 却 費	119,268,250	
		資産減耗費		1,193,357	
			固 定 資 産 除 却 費	1,193,357	
	営業外費用			88,512,460	
		支 払 利 息		87,996,453	
			企 業 債 利 息	87,982,415	
			一 時 借 入 金 利 息	14,038	
		雑 支 出		516,007	
			そ の 他 雑 支 出	516,007	
	特別損失			541,678	
		過年度損益 修 正 損		541,678	
			過年度損益修正損	541,678	

3. 固 定 資 産

(1) 有形固定資産明細書

資 産 の 種 類	年度当初の 現 在 高	当年度増加額	当年度減少額	年度末現在高
土 地	1,357,333,234	0	0	1,357,333,234
建 物	512,976,417	0	0	512,976,417
構 築 物	30,306,249,699	312,894,817	1,321,364	30,617,823,152
機 械 及 び 装 置	547,257,920	0	0	547,257,920
車 両 及 び 運 搬 具	1,754,661	0	0	1,754,661
工具器具及び備品	2,078,419	150,400	14,700	2,214,119
建 設 仮 勘 定	11,738,918	294,520,068	243,899,214	62,359,772
合 計	32,739,389,268	607,565,285	245,235,278	33,101,719,275

(2) 無形固定資産明細書

資 産 の 種 類	年度当初現在高	当年度増加額	当年度減少額
施 設 利 用 権	2,657,790,177	35,071,397	0
ソ フ ト ウ ェ ア	1,965,000	0	0
合 計	2,659,755,177	35,071,397	0

明 細 書

(単位：円)

減 価 償 却 累 計 額			年 度 末 償却未済高	備 考
当年度増加額	当年度減少額	累 計		
0	0	0	1,357,333,234	
25,213,617	0	125,573,430	387,402,987	
1,080,914,218	142,707	5,340,873,267	25,276,949,885	
24,863,389	0	145,631,190	401,626,730	
230,700	0	1,514,550	240,111	
140,520	0	443,640	1,770,479	
0	0	0	62,359,772	
1,131,362,444	142,707	5,614,036,077	27,487,683,198	

(単位：円)

当年度減価償却高	年度末現在高	備 考
117,303,250	2,575,558,324	
1,965,000	0	
119,268,250	2,575,558,324	

4. 企業債明細書

種類	発行年月日	発行総額（円）	償還高（円）		未償還残高（円）	利率（％）	償還終期	備考
			当年度償還高	償還高累計				
財務省	H7. 3. 27	248, 700, 000	16, 356, 708	248, 700, 000	0	4. 650	R7. 3. 1	
簡易保険	H7. 3. 31	109, 100, 000	7, 175, 379	109, 100, 000	0	4. 650	R7. 3. 31	
財務省	H7. 5. 26	30, 600, 000	1, 863, 035	30, 600, 000	0	3. 850	R7. 3. 25	
簡易保険	H7. 11. 30	242, 700, 000	13, 559, 771	235, 759, 523	6, 940, 477	3. 150	R7. 9. 30	
財務省	H8. 5. 27	45, 200, 000	2, 543, 899	42, 568, 872	2, 631, 128	3. 400	R8. 3. 25	
簡易保険	H9. 3. 31	374, 400, 000	19, 384, 722	333, 975, 429	40, 424, 571	2. 800	R9. 3. 31	
財務省	H9. 5. 26	39, 200, 000	1, 995, 382	35, 051, 219	4, 148, 781	2. 600	R9. 3. 25	
地方公共団体金融機構	H9. 5. 30	27, 200, 000	1, 555, 983	27, 200, 000	0	2. 650	R7. 3. 20	
地方公共団体金融機構	H9. 5. 30	60, 500, 000	3, 460, 918	60, 500, 000	0	2. 650	R7. 3. 20	
地方公共団体金融機構	H9. 5. 30	18, 400, 000	1, 052, 577	18, 400, 000	0	2. 650	R7. 3. 20	
簡易保険	H10. 2. 23	186, 300, 000	9, 135, 565	162, 525, 811	23, 774, 189	2. 300	R9. 9. 30	
財務省	H10. 5. 25	40, 600, 000	1, 922, 685	34, 596, 948	6, 003, 052	2. 000	R10. 3. 25	
地方公共団体金融機構	H10. 5. 28	42, 100, 000	2, 234, 184	39, 818, 652	2, 281, 348	2. 100	R8. 3. 20	
地方公共団体金融機構	H10. 5. 28	59, 400, 000	3, 138, 113	56, 197, 226	3, 202, 774	2. 050	R8. 3. 20	
地方公共団体金融機構	H10. 5. 28	21, 100, 000	1, 119, 746	19, 956, 617	1, 143, 383	2. 100	R8. 3. 20	
財務省	H10. 9. 25	195, 000, 000	8, 940, 339	162, 489, 627	32, 510, 373	1. 700	R10. 9. 1	
財務省	H11. 5. 25	69, 900, 000	3, 177, 757	56, 637, 118	13, 262, 882	1. 700	R11. 3. 25	
地方公共団体金融機構	H11. 5. 28	123, 700, 000	6, 275, 079	110, 807, 413	12, 892, 587	1. 800	R9. 3. 20	
地方公共団体金融機構	H11. 5. 28	33, 900, 000	1, 712, 691	30, 383, 779	3, 516, 221	1. 750	R9. 3. 20	
地方公共団体金融機構	H11. 5. 28	37, 400, 000	1, 897, 235	33, 501, 998	3, 898, 002	1. 800	R9. 3. 20	
財務省	H12. 3. 27	295, 100, 000	13, 429, 682	223, 792, 377	71, 307, 623	2. 000	R12. 3. 1	
財務省	H12. 5. 26	69, 700, 000	3, 171, 971	52, 857, 773	16, 842, 227	2. 000	R12. 3. 25	
地方公共団体金融機構	H12. 5. 30	42, 200, 000	2, 132, 795	35, 540, 933	6, 659, 067	2. 000	R10. 3. 20	
地方公共団体金融機構	H12. 5. 30	38, 400, 000	1, 940, 743	32, 340, 565	6, 059, 435	2. 000	R10. 3. 20	
地方公共団体金融機構	H12. 5. 30	41, 000, 000	2, 072, 147	34, 530, 291	6, 469, 709	2. 000	R10. 3. 20	
財務省	H13. 3. 26	149, 500, 000	6, 536, 777	108, 014, 202	41, 485, 798	1. 600	R13. 3. 1	
財務省	H13. 5. 25	181, 200, 000	7, 922, 835	130, 917, 547	50, 282, 453	1. 600	R13. 3. 25	
地方公共団体金融機構	H13. 5. 30	31, 500, 000	1, 532, 184	25, 105, 184	6, 394, 816	1. 700	R11. 3. 20	
地方公共団体金融機構	H13. 5. 30	44, 100, 000	2, 138, 401	35, 186, 186	8, 913, 814	1. 650	R11. 3. 20	
地方公共団体金融機構	H13. 5. 30	87, 000, 000	4, 231, 745	69, 338, 124	17, 661, 876	1. 700	R11. 3. 20	
財務省	H14. 3. 25	158, 700, 000	6, 994, 493	105, 209, 176	53, 490, 824	2. 200	R14. 3. 1	
財務省	H14. 5. 27	311, 600, 000	13, 680, 562	207, 399, 084	104, 200, 916	2. 100	R14. 3. 25	
地方公共団体金融機構	H14. 5. 30	71, 600, 000	3, 477, 477	53, 135, 626	18, 464, 374	2. 000	R12. 3. 20	
地方公共団体金融機構	H14. 5. 30	13, 900, 000	675, 097	10, 315, 436	3, 584, 564	2. 000	R12. 3. 20	
地方公共団体金融機構	H14. 5. 30	154, 800, 000	7, 518, 345	114, 879, 819	39, 920, 181	2. 000	R12. 3. 20	
財務省	H15. 3. 25	222, 700, 000	9, 309, 985	144, 070, 783	78, 629, 217	1. 200	R15. 3. 1	
地方公共団体金融機構	H15. 3. 28	21, 100, 000	970, 884	15, 024, 313	6, 075, 687	1. 200	R13. 3. 20	
財務省	H15. 5. 26	160, 400, 000	6, 636, 723	105, 105, 094	55, 294, 906	0. 900	R15. 3. 25	
地方公共団体金融機構	H15. 5. 29	57, 800, 000	2, 623, 791	41, 552, 703	16, 247, 297	0. 900	R13. 3. 20	
地方公共団体金融機構	H15. 5. 29	54, 300, 000	2, 464, 911	39, 036, 534	15, 263, 466	0. 900	R13. 3. 20	
地方公共団体金融機構	H15. 5. 29	171, 800, 000	7, 798, 742	123, 507, 859	48, 292, 141	0. 900	R13. 3. 20	
財務省	H16. 3. 25	245, 500, 000	10, 317, 561	142, 791, 487	102, 708, 513	2. 000	R16. 3. 1	
財務省	H16. 5. 27	157, 700, 000	6, 640, 380	91, 259, 911	66, 440, 089	2. 100	R16. 3. 25	

種類	発行年月日	発行総額（円）	償還高（円）		未償還残高（円）	利率（％）	償還終期	備考
			当年度償還高	償還高累計				
地方公共団体金融機構	H16. 5. 28	48, 100, 000	2, 251, 884	30, 948, 043	17, 151, 957	2. 100	R14. 3. 20	
地方公共団体金融機構	H16. 5. 28	122, 700, 000	5, 744, 412	78, 946, 465	43, 753, 535	2. 100	R14. 3. 20	
地方公共団体金融機構	H16. 5. 28	186, 800, 000	8, 745, 364	120, 189, 076	66, 610, 924	2. 100	R14. 3. 20	
財務省	H17. 3. 25	287, 000, 000	11, 835, 061	154, 000, 037	132, 999, 963	2. 100	R17. 3. 1	
地方公共団体金融機構	H17. 5. 27	56, 500, 000	2, 579, 569	34, 009, 363	22, 490, 637	1. 900	R15. 3. 20	
地方公共団体金融機構	H17. 5. 27	145, 400, 000	6, 638, 397	87, 521, 443	57, 878, 557	1. 900	R15. 3. 20	
地方公共団体金融機構	H17. 5. 27	121, 500, 000	5, 547, 216	73, 135, 180	48, 364, 820	1. 900	R15. 3. 20	
財務省	H17. 5. 27	101, 400, 000	4, 177, 541	54, 716, 320	46, 683, 680	2. 000	R17. 3. 25	
財務省	H18. 3. 27	317, 700, 000	12, 830, 193	157, 372, 169	160, 327, 831	2. 100	R18. 3. 1	
財務省	H18. 5. 26	111, 500, 000	4, 501, 709	54, 549, 738	56, 950, 262	2. 300	R18. 3. 25	
地方公共団体金融機構	H18. 5. 30	24, 900, 000	1, 120, 339	13, 575, 791	11, 324, 209	2. 300	R16. 3. 20	
地方公共団体金融機構	H18. 5. 30	147, 800, 000	6, 650, 049	80, 582, 394	67, 217, 606	2. 300	R16. 3. 20	
地方公共団体金融機構	H18. 5. 30	116, 100, 000	5, 223, 753	63, 299, 162	52, 800, 838	2. 300	R16. 3. 20	
財務省	H19. 3. 26	285, 200, 000	11, 279, 578	129, 755, 656	155, 444, 344	2. 100	R19. 3. 1	
財務省	H19. 5. 28	78, 900, 000	3, 120, 473	35, 896, 638	43, 003, 362	2. 100	R19. 3. 25	
地方公共団体金融機構	H19. 5. 30	94, 900, 000	4, 173, 009	48, 004, 588	46, 895, 412	2. 100	R17. 3. 20	
地方公共団体金融機構	H19. 5. 30	194, 600, 000	8, 557, 086	98, 437, 230	96, 162, 770	2. 100	R17. 3. 20	
地方公共団体金融機構	H19. 5. 30	92, 800, 000	4, 080, 666	46, 942, 318	45, 857, 682	2. 100	R17. 3. 20	
財務省	H20. 3. 25	265, 500, 000	10, 283, 364	110, 292, 419	155, 207, 581	2. 100	R20. 3. 1	
地方公共団体金融機構	H20. 5. 29	63, 200, 000	2, 719, 098	29, 012, 255	34, 187, 745	2. 200	R18. 3. 20	
地方公共団体金融機構	H20. 5. 29	267, 100, 000	11, 491, 631	122, 613, 499	144, 486, 501	2. 200	R18. 3. 20	
地方公共団体金融機構	H20. 5. 29	97, 100, 000	4, 177, 601	44, 574, 208	52, 525, 792	2. 200	R18. 3. 20	
地方公共団体金融機構	H21. 3. 25	125, 100, 000	5, 295, 483	53, 089, 817	72, 010, 183	1. 900	R19. 3. 20	
地方公共団体金融機構	H21. 3. 25	62, 200, 000	2, 632, 926	26, 396, 378	35, 803, 622	1. 900	R19. 3. 20	
地方公共団体金融機構	H21. 5. 28	53, 600, 000	2, 260, 490	22, 448, 087	31, 151, 913	2. 100	R19. 3. 20	
地方公共団体金融機構	H21. 5. 28	234, 900, 000	9, 906, 514	98, 377, 911	136, 522, 089	2. 100	R19. 3. 20	
地方公共団体金融機構	H21. 5. 28	179, 600, 000	7, 574, 329	75, 217, 849	104, 382, 151	2. 100	R19. 3. 20	
地方公共団体金融機構	H22. 3. 30	193, 200, 000	8, 002, 330	73, 288, 082	119, 911, 918	2. 000	R20. 3. 20	
地方公共団体金融機構	H22. 3. 30	113, 200, 000	4, 688, 735	42, 941, 048	70, 258, 952	2. 000	R20. 3. 20	
地方公共団体金融機構	H22. 5. 28	46, 600, 000	1, 738, 021	15, 917, 390	30, 682, 610	2. 000	R22. 3. 20	
地方公共団体金融機構	H22. 5. 28	264, 800, 000	9, 876, 135	90, 449, 031	174, 350, 969	2. 000	R22. 3. 20	
地方公共団体金融機構	H22. 5. 28	138, 200, 000	5, 154, 388	47, 205, 648	90, 994, 352	2. 000	R22. 3. 20	
地方公共団体金融機構	H23. 3. 30	191, 100, 000	7, 021, 659	58, 660, 962	132, 439, 038	1. 900	R23. 3. 20	
地方公共団体金融機構	H23. 3. 30	56, 700, 000	2, 083, 349	17, 404, 899	39, 295, 101	1. 900	R23. 3. 20	
地方公共団体金融機構	H23. 5. 30	354, 200, 000	13, 078, 545	109, 682, 505	244, 517, 495	1. 800	R23. 3. 20	
地方公共団体金融機構	H24. 3. 29	201, 200, 000	10, 840, 173	121, 255, 180	79, 944, 820	1. 300	R14. 3. 20	
奈良信用金庫	H27. 5. 31	8, 000, 000	842, 104	7, 578, 936	421, 064	0. 220	R7. 5. 31	
奈良信用金庫	H27. 5. 31	151, 400, 000	15, 936, 842	143, 431, 578	7, 968, 422	0. 220	R7. 5. 31	
奈良信用金庫	H27. 5. 31	36, 100, 000	3, 800, 000	34, 200, 000	1, 900, 000	0. 220	R7. 5. 31	
奈良信用金庫	H27. 5. 31	14, 200, 000	1, 494, 736	13, 452, 624	747, 376	0. 220	R7. 5. 31	
奈良信用金庫	H27. 5. 31	213, 300, 000	22, 452, 630	202, 073, 670	11, 226, 330	0. 220	R7. 5. 31	
南都銀行	H28. 5. 30	250, 100, 000	27, 788, 888	222, 311, 104	27, 788, 896	0. 100	R7. 11. 30	
南都銀行	H28. 5. 30	233, 500, 000	25, 944, 444	207, 555, 552	25, 944, 448	0. 100	R7. 11. 30	
南都銀行	H28. 5. 30	39, 200, 000	4, 355, 554	34, 844, 432	4, 355, 568	0. 100	R7. 11. 30	

種類	発行年月日	発行総額（円）	償還高（円）		未償還残高（円）	利率（％）	償還終期	備考
			当年度償還高	償還高累計				
地方公共団体金融機構	H29. 5. 30	369, 300, 000	41, 033, 332	287, 233, 336	82, 066, 664	0. 010	R9. 3. 20	
地方公共団体金融機構	H29. 5. 30	37, 700, 000	4, 188, 888	29, 322, 224	8, 377, 776	0. 010	R9. 3. 20	
奈良信用金庫	H29. 5. 31	313, 000, 000	32, 947, 368	230, 631, 576	82, 368, 424	0. 130	R9. 5. 31	
地方公共団体金融機構	H30. 5. 30	328, 500, 000	11, 327, 586	67, 965, 522	260, 534, 478	0. 040	R30. 3. 20	
地方公共団体金融機構	H30. 5. 30	277, 900, 000	30, 877, 776	185, 266, 672	92, 633, 328	0. 010	R10. 3. 20	
地方公共団体金融機構	H30. 5. 30	8, 600, 000	955, 554	5, 733, 338	2, 866, 662	0. 010	R10. 3. 20	
大和信用金庫	H30. 5. 31	14, 900, 000	1, 568, 420	9, 410, 520	5, 489, 480	0. 165	R10. 5. 31	
大和信用金庫	H30. 5. 31	38, 100, 000	4, 010, 526	24, 063, 156	14, 036, 844	0. 165	R10. 5. 31	
大和信用金庫	H30. 5. 31	4, 600, 000	484, 210	2, 905, 260	1, 694, 740	0. 165	R10. 5. 31	
地方公共団体金融機構	R1. 5. 30	269, 400, 000	29, 933, 332	149, 666, 672	119, 733, 328	0. 004	R11. 3. 20	
地方公共団体金融機構	R1. 5. 30	55, 400, 000	6, 155, 554	30, 777, 784	24, 622, 216	0. 004	R11. 3. 20	
近畿労働金庫	R1. 5. 31	319, 200, 000	33, 600, 000	168, 000, 000	151, 200, 000	0. 175	R11. 5. 31	
近畿労働金庫	R1. 5. 31	15, 400, 000	1, 621, 052	8, 105, 260	7, 294, 740	0. 175	R11. 5. 31	
南都銀行	R2. 3. 30	18, 200, 000	2, 022, 222	8, 088, 888	10, 111, 112	0. 150	R11. 11. 30	
地方公共団体金融機構	R2. 3. 30	286, 400, 000	31, 822, 222	127, 288, 890	159, 111, 110	0. 003	R12. 3. 20	
地方公共団体金融機構	R2. 3. 30	111, 500, 000	12, 388, 888	49, 555, 560	61, 944, 440	0. 003	R12. 3. 20	
地方公共団体金融機構	R2. 3. 30	78, 200, 000	8, 688, 888	34, 755, 560	43, 444, 440	0. 003	R12. 3. 20	
地方公共団体金融機構	R3. 3. 30	116, 000, 000	12, 888, 888	38, 666, 672	77, 333, 328	0. 040	R13. 3. 20	
地方公共団体金融機構	R3. 3. 30	40, 800, 000	4, 533, 332	13, 600, 008	27, 199, 992	0. 040	R13. 3. 20	
地方公共団体金融機構	R3. 3. 30	152, 900, 000	16, 988, 888	50, 966, 672	101, 933, 328	0. 040	R13. 3. 20	
地方公共団体金融機構	R4. 3. 30	77, 600, 000	8, 622, 222	17, 244, 446	60, 355, 554	0. 200	R14. 3. 20	
地方公共団体金融機構	R4. 3. 30	9, 300, 000	1, 033, 332	2, 066, 676	7, 233, 324	0. 200	R14. 3. 20	
地方公共団体金融機構	R4. 3. 30	122, 000, 000	13, 555, 554	27, 111, 122	94, 888, 878	0. 200	R14. 3. 20	
地方公共団体金融機構	R4. 3. 30	33, 400, 000	3, 711, 110	7, 422, 230	25, 977, 770	0. 200	R14. 3. 20	
地方公共団体金融機構	R5. 3. 30	84, 200, 000	9, 355, 568	9, 355, 568	74, 844, 432	0. 400	R15. 3. 20	
地方公共団体金融機構	R5. 3. 30	70, 800, 000	7, 866, 672	7, 866, 672	62, 933, 328	0. 400	R15. 3. 20	
地方公共団体金融機構	R5. 3. 30	24, 600, 000	2, 733, 344	2, 733, 344	21, 866, 656	0. 400	R15. 3. 20	
地方公共団体金融機構	R6. 3. 28	81, 400, 000	0	0	81, 400, 000	0. 500	R16. 3. 20	
地方公共団体金融機構	R6. 3. 28	118, 500, 000	0	0	118, 500, 000	0. 500	R16. 3. 20	
地方公共団体金融機構	R6. 3. 28	49, 200, 000	0	0	49, 200, 000	0. 500	R16. 3. 20	
地方公共団体金融機構	R7. 3. 27	39, 700, 000	0	0	39, 700, 000	1. 200	R17. 3. 20	
地方公共団体金融機構	R7. 3. 27	70, 700, 000	0	0	70, 700, 000	1. 200	R17. 3. 20	
地方公共団体金融機構	R7. 3. 27	38, 500, 000	0	0	38, 500, 000	1. 200	R17. 3. 20	
合計		14, 850, 000, 000	898, 130, 995	8, 771, 641, 542	6, 078, 358, 458			

IV 公営企業の経営の健全化

1. 資金不足比率

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第2項に基づく資金不足比率は、以下のとおりとなりました。

下水道事業会計	－ %
---------	-----

資金不足比率とは事業の規模に対する資金不足額の比率のことで、政令で定める公営企業の経営健全化基準は20.0%となっています。生駒市下水道事業では資金不足額が生じなかったため、資金不足比率は「－%」と表示しています。

$$\text{資金不足比率} = \frac{\text{資金不足額}}{\text{事業の規模}}$$

	資金不足額（注②）	事業の規模（注③）
下水道事業会計（注①）	－ 千円	899,214 千円

＊注① 下水道事業は、地方公営企業法適用事業です。

＊注② 資金不足額 ＝（流動負債－控除企業債等－控除未払金等）＋ 算入地方債の現在高
－（流動資産の額－控除財源）

＊注③ 事業の規模 ＝ 営業収益の額－受託工事収益の額（他会計負担金除く）

